

令和7年度 第1回宇都宮市行政経営懇談会

日時 令和7年12月1日(月)
午前10時00分～
場所 14C会議室

資料1 宇都宮市行政経営懇談会について

【参考】宇都宮市行政経営懇談会設置要綱

資料2 「行政経営アクションプラン」の改定について

【別紙】取組一覧（体系図）について

資料 1 宇都宮市行政経営懇談会について

【参考】宇都宮市行政経営懇談会設置要綱

【資料1】宇都宮市行政経営懇談会について

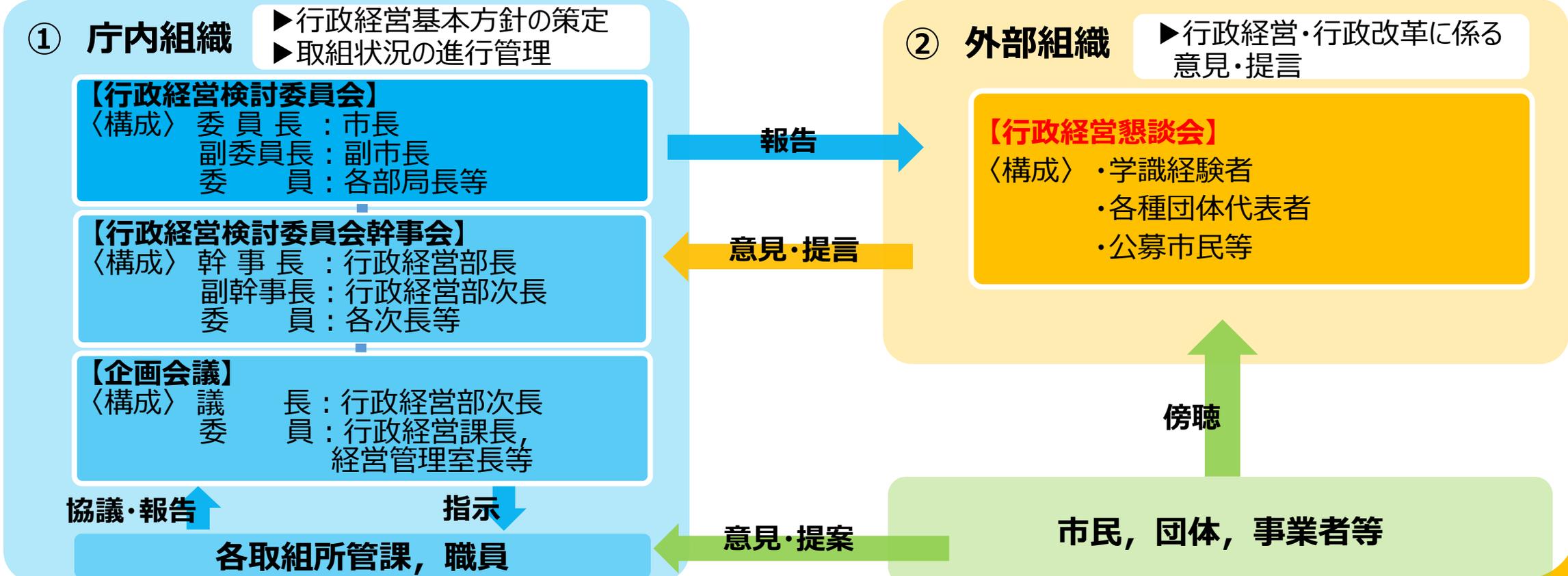
本市の行政経営基本方針に基づく各取組を推進するに当たり、市民から幅広く意見を聴くため、宇都宮市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）を設置するものです。

① 内部組織として「行政経営検討委員会」を設置

市長を委員長とする「行政経営検討委員会」において取組状況を進行管理します。

② 外部組織として「行政経営懇談会」を設置

外部有識者や公募市民などで構成する「行政経営懇談会」に報告するなど、幅広く意見を反映します。



【参考】宇都宮市行政経営懇談会設置要綱

（設置）

第1条 本市の行政経営基本方針に基づく各取組を推進するに当たり、市民から幅広く意見を聴くため、宇都宮市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 懇談会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 公募による委員

3 前項第1号の委員の募集の方法、選考方法等について必要な事項は、別に定める。

（任期）

第3条 委員の任期は、委嘱の日が属する年度の末日（3月31日）とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、**委員の互選による。**

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

【参考】宇都宮市行政経営懇談会設置要綱

（会議）

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長が議事進行に当たる。

2 第1項の規定にかかわらず、会長は、緊急の必要があり懇談会の会議を招集する時間的余裕がない場合その他やむを得ない理由があると認める場合は、議事の概要を記載した書面を懇談会の委員に回付し、意見を聴き、懇談会の開催に代えることができる。

（関係人の出席）

第6条 懇談会は、必要があると認めるときは、会議に関係人の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第7条 懇談会の会議は、原則として公開とする。

（庶務）

第8条 懇談会の庶務は、行政経営部行政経営課経営管理室において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営について必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年9月29日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年9月10日から適用する。

資料 2 「行政経営アクションプラン」の改定について

【別紙】取組一覧（体系図）について

目次

1 行政経営アクションプランについて

- (1) 行政経営基本方針とは
- (2) 策定の目的／プランの位置付け
- (3) 推進期間
- (4) 進行管理・評価方法

2 本市の現状と課題について

- (1) 推進経過（前プランの評価）
- (2) 市内外からの注目度の高まりを活かす好機
- (3) 物価や賃金上昇の状況
- (4) 本市の財政状況
- (5) 課題のまとめ

3 政策の柱と基本施策について

4 取組一覧（体系図）について（別紙）

【参考資料】

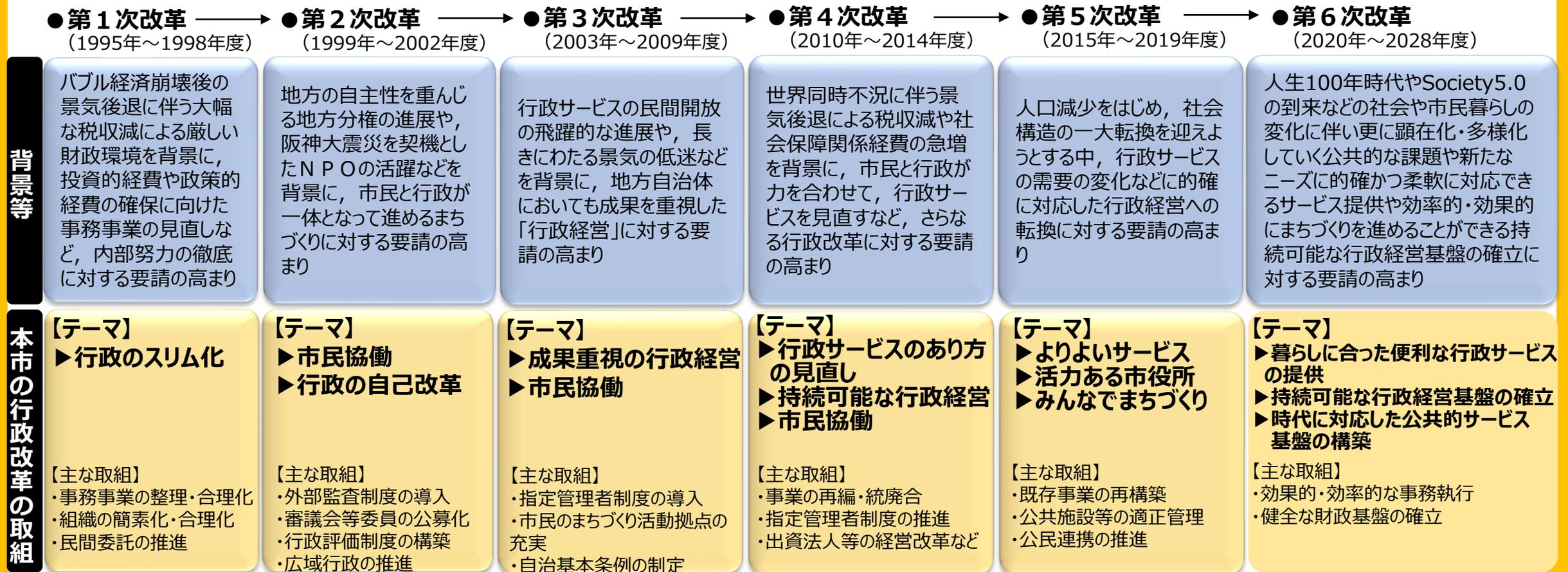
- 参考1 宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー
- 参考2 前プランの評価（詳細）
- 参考3 国内外から本市への注目度の高まりとまちづくりの変化
- 参考4 国内における物価や賃金上昇の状況
- 参考5 宇都宮市中期財政計画（令和7年8月1日）

1 行政経営アクションプランについて

(1) 行政経営基本方針とは

▶「宇都宮市総合計画」の実現に向けた施策・事業を支え、これからの社会や暮らしに合った公共的サービスを実現するために市が取り組むべき行政経営・行政改革の基本的な考え方や方向性を示す指針です。

【参考】本市におけるこれまでの行政改革の経過



1 行政経営アクションプランについて

(2) 策定の目的／プランの位置付け

▶行政経営基本方針に基づき行政経営・行政改革を着実に推進するため、基本方針の「目指すべき方向性」を具体化する取組を全庁的視点から抽出し、その取組内容や実施時期等を定めるもの

【行政経営理念】宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー

行政経営基本方針(R2~R9)

▶目指すべき方向性

暮らしに合った便利な行政サービスの提供

持続可能な行政経営基盤の確立

時代に対応した公共的サービス基盤の構築

全庁的視点から抽出・計上

行政経営 アクションプラン (行財政基盤の強化)

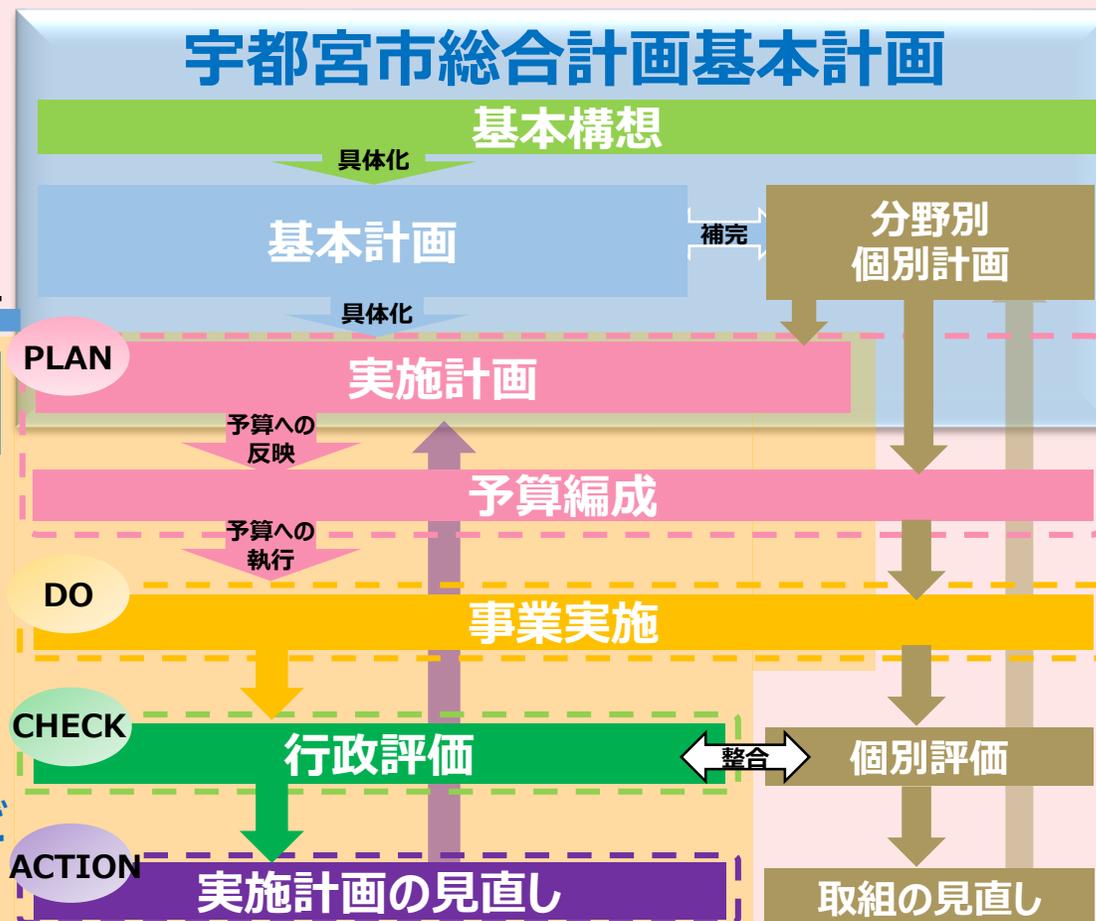
- ▶抽出した取組に係る進行管理
- ▶各取組推進の強化
(計画行政システムの強化)

強化

中期財政計画

計画行政
システム

- ・行財政資源の最適化
- ・選択と集中 など



1 行政経営アクションプランについて

(3) 推進期間について

▶ 令和8年度を始期とした「7年間」の計画とし、必要に応じて改定を行います。

計画期間	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度
総合計画 基本計画	第6. 5次総合計画		第7次総合計画				
行政経営 基本方針	行政経営基本方針		(改定後) 行政経営基本方針				
行政経営 アクションプラン	(改定後) 行政経営アクションプラン						

(4) 進捗管理・評価方法について

① 進捗管理体制

- ▶ 行政経営・行政改革は、本プラン及び個別計画等で補完しながら推進していきます。
 - ▶ 本プランは、個別計画等で計上されていない取組について、進捗管理していきます。
- ※ 個別計画等で進捗管理している情報についても行政経営アクションプランに掲載し、本市の行政経営・行政改革に係る情報について一体的に取りまとめ、発信していきます。

行政経営アクションプラン

行政経営アクションプランで進捗管理

個別計画等で進捗管理

1 行政経営アクションプランについて

② 進行管理・評価シート

▶本市の行政経営・行政改革に係る取組への市民からの理解を深めるとともに、実行力あるプランの推進に向けた評価の仕組みを導入します。

政策の柱	安定した経営管理		財政基盤の確立				共創のまちづくりの推進	行政DXの推進	
基本施策	安定的なサービス提供体制の確立	効果的・効率的な事務執行	安定的な財源の確保	公有財産の有効活用の推進	財源配分の最適化	消費的経費の伸びの抑制	公共施設マネジメントの強化	多様な主体との共創	行政DXの推進
項目	①-1	職員エンゲージメントの向上	重点	○	所管部署	人事課 経営管理室			
内容	市役所の使命や存在意義などを示す行政経営理念「宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー」の推進や、目標管理、職員提案等による職員の意識改革等により、職員の組織への愛着や仕事へのやりがいを高めるもの								
目標・指標	【目標】 ・職員の組織への愛着や仕事へのやりがいが高まっている状態 【指標】 ・宇都宮市ミッション・ビジョン・バリューに係る職員認知度／100%								
取組内容と実施スケジュール	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)		
	① 宇都宮市ミッション・ビジョン・バリューの推進 ①-1 職員向け周知カードの作成・配布 ①-2 新規採用職員への説明機会の獲得 ② 職員提案の実施 ②-1 事業の実施								
年度別指標	①-1 職員認知度 ◎◎% ①-2 説明機会の獲得 ▶回 ②-1 職員提案数 50件/年								
評価									
今後の対応									

POINT
取組が属する分野(施策の柱)や基本施策を明確化

POINT
取組の目標・指標を設定

POINT
具体的な取組内容を記載

POINT
年度毎の目標値を設定

2 本市の現状と課題について

(1) 推進経過（前プランの評価）（評価結果の詳細はスライド18～19参照）

- ▶最終的に進行管理対象としている12の取組については、着実に推進されていることを確認しました。
- ▶本市の動向や社会情勢の状況を踏まえ、重点取組をはじめ、引き続き推進が必要な取組については、次期プランへ計上します。

アクションプラン（R2～5）		R2～4	R5	施策	取組
【方向性1】暮らしに合った便利な行政サービスの提供 社会の変化を捉えた既存事業の見直しや急速に発展するICTを取り入れた行政手続の利便性向上など、市が提供するサービスの継続的な改善	【方向性2】持続可能な行政経営基盤の確立 業務プロセスの見直しや執行体制・財政基盤などの行政経営基盤の強化安定的なサービス提供体制の確立 ① 健全な財政基盤の確立 ② 効果的・効率的な事務の執行	53の取組	12の取組	1 PPP	① 行政事務のアウトソーシングの推進 ② 指定管理者制度の推進 ③ 公共施設等の適正配置 ④ 公民連携事業の推進
				2 事務処理適正化・事務改善	⑤ 適正な事務執行の確保 ⑥ 職員提案の推進
				3 働き方改革・行政DX	⑦ 電子申請の推進 ⑧ 個人番号カードを活用したサービス提供 ⑨ スマート窓口の推進 ⑩ デジタル技術を活用した行政事務の効率化
【方向性3】時代に対応した公共的サービス基盤の構築 市民や事業者、まちづくり活動団体などの多様な担い手との連携による時代に対応した公共的サービス基盤の構築	【重点取組1】公・共・私が多様な連携 様々な分野において多様な主体がそれぞれの強みを発揮することのできる連携の仕組みづくりやその促進に向けた環境づくり	【重点取組2】先進技術の利活用 ・AIやRPAの利活用，電子申請やプッシュ型サービスの導入など，全庁横断的にICTの利活用の推進 ・先進技術の積極的な利活用に向けた環境づくり	※当プランで進行管理対象とする取組については適宜調整を実施	4 その他	⑪ 民間活動の活性化に向けた規制緩和の推進 ⑫ 出資法人等の経営改革の推進

2 本市の現状と課題について

(2) 市内外からの注目度の高まりを活かす好機 (詳細はスライド20参照)

▶国内で75年ぶりの路面電車「ライトライン」の開業を契機に、国内外からの注目度が大きく高まっているとともに、開業に伴う様々な波及効果が創出されており、本市のまちづくり推進の好機となっています。

(3) 物価や賃金上昇の状況 (詳細はスライド21参照)

▶エネルギー価格や労務費などコスト上昇を背景に、民間主要企業の賃上げ率や消費者物価指数が約30年ぶりとなる歴史的な伸び率を記録している状況です。

(4) 本市の財政状況 (詳細はスライド22~23参照)

- ▶市税収入の増など、本市経済が着実に成長している状況にある一方で、**扶助費や物件費、補助費など、様々な行政コストが急増し、市税収入の伸びを上回っている**状況です。
- ▶少子高齢・人口減少社会の中、公共インフラ設備の維持・管理や安定した行政サービスの提供など、持続可能なまちづくりのためには、市民・事業者・市民団体など多くの主体が連携・協力した取組が必要です。

【参考】収支試算の状況 (「宇都宮市中期財政計画 (令和7年8月1日)」より抜粋) (単位: 億円, %)

項目/年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計画期間 平均伸び率
歳入	2,406.3	2,369.8	2,360.4	2,444.9	2,438.5	2,454.0	0.7
歳出	2,406.3	2,406.3	2,392.5	2,509.4	2,477.4	2,501.8	0.8
歳入歳出差引	0	▲36.5	▲32.1	▲64.5	▲38.9	▲47.8	

2 本市の現状と課題について

(5) 課題のまとめ

1 スーパースマートシティを実現する好機

世界からの注目度が非常に高まっている好機を逸することなく、国内外から多くの投資を呼び込み「稼ぐ力」を創出するとともに、本市自らも未来への投資を積極的に行うことで、市民のウェルビーイングの向上につなげていくことが必要です。

2 施策・事業の再構築が急務

市税収入の増など、本市経済が着実に成長している状況にある一方で、様々な行政コストの増加が市税収入の伸びを上回っている状況であることから、行政資源配分の最適化を行いつつ、未来への投資を着実に推進していくことが必要です。

3 社会の変化に対応できる持続可能な行政経営の推進が必要

- 行政経営理念の「宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー」の浸透により、職員の組織への愛着や仕事へのやりがい向上を図るほか、個々の職員や組織全体の専門性の向上、スマートワークを含めた事務事業の効率化を図るなど、職員が働きやすく能力を最大限発揮できる職場環境の構築が必要です。
- 行政DXの実現や共創のまちづくりの推進などにより既成概念の転換・新たな価値創造を図り、顕在化・多様化する課題に迅速かつ柔軟に対応できる行政経営の推進が必要です。

POINT

導出される「キーワード」

稼ぐ

- 「稼ぐ力」を創出し、未来への投資を積極的に行うための財源の確保が必要

減らす

- 行政資源配分の最適化を行い、未来への投資を着実に推進することが必要

効率よくする

- 事務事業の効率化を図るなど、職員が働きやすく能力を最大限発揮できる職場環境の構築が必要

活かす

- 原動力である「人」と「デジタル」を積極的に活用することが必要

創る

- 共創のまちづくりを推進し顕在化・多様化する課題に迅速かつ柔軟に対応することが必要

3 政策の柱と基本施策について

- ▶前プランに係る評価や本市の現状を踏まえ、当プランでは以下4つの政策の柱及び10の基本施策に紐づく取組を推進していきます。
- ▶「安定した経営管理」及び「財政基盤の確立」の政策は「重点政策」として特に注力していきます。

当プランに求められる使命 「スーパースマートシティを実現する好機を捉えた着実な未来への投資の実現」

1 安定した経営管理 効率よくする 活かす

社会や暮らしの急激な変化にも臨機に対応できる持続可能な行政経営を確立するため、既存の事務処理方法の抜本的な見直しや民間活力や先進技術を組み合わせた効果的・効率的なサービス提供体制の整備を実施

- ① 安定的なサービス提供体制の確立
- ② 効果的・効率的な事務執行

2 財政基盤の確立 稼ぐ 減らす

安心して働き、暮らせる環境づくりはもとより、活力の源となる多様な「人」の呼び込みとまちづくりの担い手としての活躍の促進、さらには、新たな交流や投資を一層促進し、地域全体で「稼ぐ力」を高める取組の推進を着実に実行する。

- ③ 安定的な財源の確保
- ④ 公有財産の有効活用推進
- ⑤ 財源配分の最適化
- ⑥ 消費的経費の伸びの抑制
- ⑦ 公共施設マネジメントの強化

3 共創のまちづくり 創る

本市のまちづくりに関わる市民・事業者・団体・行政などが、互いの課題や強みを持ち寄り、多様なアイデアの獲得や新規事業の創出による地域課題の解決を図るため、気軽に参加できる「交流・対話」の機会を創出し、既存のコミュニティ間の連携・強化や共創のネットワーク拡大を図る。

- ⑧ 多様な主体との共創
- ⑨ 共創を促進する環境の構築

4 DXの推進 活かす

「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」に基づき、「スーパースマートシティ」の実現に向けた「原動力」となるよう、先進技術の採用により、各社会の実現に貢献するDXに戦略的に取り組む。

- ⑩ 行政DXの推進

活かす
(実現に向けた原動力、手法)

今後のスケジュールについて

- 令和7年12月 以降** ・第1回行政経営懇談会での意見を踏まえた改定内容の検討・調整
・目標値の設定 等
- 令和8年 2月** 庁内会議にて素案の合意
- 3月 上旬** 行政経営懇談会（第2回）の開催
▣ プラン（最終案）について
- 下旬** ・庁内会議にて最終合意
・定例記者会見にて公表

參考資料

【参考1】宇都宮市ミッション・ビジョン・バリュー

社会環境が大きく変化する中、多様化する行政課題に対応しながら、市民に寄り添った質の高い行政サービスを提供するには、職員が働き続けたいと思え、職員以外からも働きたいと選ばれる職場づくりが不可欠です。

そこで、職員が組織への愛着を持ち、仕事へのやりがいを感じる「エンゲージメント」の向上や、人材の確保・育成にも繋がる、持続可能な行政経営基盤を確立するための“行政経営理念”として、宇都宮市役所が果たすべき使命や存在意義、目指す理想の姿、日々の業務の中で大切にしている価値観や行動指針を示す「宇都宮市M V V」を令和7年3月に策定しました。

ミッション

◆住民福祉や市民のために
宇都宮市役所が
果たすべき使命や存在意義

夢と希望とチャンスにあふれる宇都宮をみんなで創り支え続けます

～宮っこの「今」と「未来」の笑顔をつなげる原動力になります！～

ビジョン

◆ミッションを実現するために
宇都宮市役所が目指す
理想の姿

- 【市民目線】私たちは、市民にとって頼れる存在となっているか？
「宇都宮に住んで良かった！」と信頼される、公正で誠実な姿勢で向き合います。
- 【組織】私たちは、職員の力を最大限に引き出す組織となっているか？
互いを尊重して協力し合うことを大切に、「聞く力」「示す力」「気づく力」を発揮するリーダーのもと、安心できる環境で一人ひとりの力を引き出します。
- 【職員】私たちは、感謝と情熱を心に宿しているか？
職員一人ひとりが感謝を忘れず助け合い、情熱と楽しさを膨らませ、失敗を恐れずに挑戦することで、市民や地域の幸福に繋がり、ひいては私たち職員に心の豊かさをもたらすことを常に意識します。
- 【経営管理】私たちは、市民にとって真に必要なサービスを常に選び抜き提供できているか？
デジタル等を活用しながら、最小の資源で最大の効果を上げるとともに、限りある資源を適切に配分することを大切に、市民目線での行政サービスを提供し続けます。
- 【共創】私たちは、多様な力を集結して、未来を切り拓けているか？
時代の変化を捉えて、多様化する社会課題に対応するため、市役所のみならず、多様な主体がそれぞれの強みを活かして協力し合い、希望あふれる宇都宮の未来に繋がります。

バリュー

◆ビジョンを実現するために
宇都宮市役所が大切にする
価値観・行動指針

- 【組織の価値観】
 - ・時代の変化を捉え、行政のプロとして、効率よく成果を最大化する方法を模索し、失敗を恐れずに挑戦する職員の熱意を大切にします。
 - ・小さなことでもお互いに「感謝」「労い」「気遣い」の声をかけあい、日々の頑張りを認め合う組織風土を大切にします。
 - ・職員一人ひとりが、心身ともに健康で安心して働ける環境を整え、ワーク・ライフ・バランスを尊重し、職員の幸せを大切にします。
- 【職員の行動指針】 ※「職員行動規範 (at Home)」の行動指針より引用
 - ・Attachment (アタッチメント : 執着心・こだわり)
目標達成へのこだわりをもち、自らの職務に全力を傾けます
 - ・Team Play (チームプレー : 協力・協働・縦割り打破)
情報の共有化を図り、組織を越えたチームワークを重視します
 - ・Hospitality (ホスピタリティー : おもてなしの心)
お客様に対して、常におもてなしの心を持って接します
 - ・Open Mind (オープンマインド : 幅広い情報収集)
知的好奇心をもって、幅広い情報収集・学習に努めます
 - ・Moral (モラル : 高い倫理感)
公正で、高い倫理観の下に行動します
 - ・Energy (エナジー : 活力)
チャレンジ精神を持って、スピーディーに行動します

【参考2】前プランの評価（詳細）

前行政経営アクションプラン（R2～5）に係る評価

（※）評価欄の記載 予定より進んでいる：◎ 概ね予定どおり進んでいる：○ 予定より遅れている：△

進行管理対象とする取組		内容	主な成果	評価 (※)	今後の方向性
1 PPP	① 行政事務のアウトソーシングの推進	・民間のノウハウの発揮が期待できる定型的業務などについて外部委託を推進	【外部委託】 ・保育園調理業務（北雀宮保育園） ・サービスセンター窓口関係業務 【コア・ノンコア業務調査】 ・ココカミノルタ(株)による調査実施	○	・引き続き、より効果的・効率的な行政サービスの提供に向けて、民間への外部委託を推進 ・ノンコア業務の外部委託に向けた検討の加速化
	② 指定管理者制度の推進	・指定管理者制度の導入の推進 ・より効果的かつ適正な制度運用に向けた管理運営評価の仕組みの見直し	【指定管理施設数】 116 (R2) → 216 (R5) 【指定管理者の管理運営状況評価】 「適正」評価 (R2～R5)	○	・引き続き、指定管理者制度導入施設数の増加促進 ・管理運営状況評価の向上に向けた対応を推進
	③ 公共施設等の適正配置	・将来のまちづくりを見据えた最適な更新投資に向けた、公共施設等の配置・規模の適正化、複合・多機能化、利活用の推進等	・ゆいのもり小学校を誘導区域内に配置 (R3) ・一条中学校等の施設跡地の今後の活用方向性を整理	○	・公共施設総合管理計画に基づき、引き続き、NCCの形成に向けた施設機能の見直しや適正配置を検討
	④ 公民連携事業の推進	・民間事業者との対話の場づくりや規制の柔軟化など、公民のノウハウや先進技術を効果的に組み合わせることができる仕組みや環境づくりの推進	・「みや・公民連携デスク」の開設 ・公民連携ガイドラインの策定 ・包括連携協定数 8件 ・民間技術を活用した連携事業数 5件	○	・引き続き、公・共・私の多様な主体がそれぞれの強みを発揮できる環境を構築し、公民が連携した事業やサービスの展開を推進
2 事務処理適正化(内部統制)・事務改善)	⑤ 適正な事務執行の確保	・組織内のルールや仕組みの充実・強化を図り、適正な事務執行を徹底	・チェック強化研修及びチェックポイント研修の開催 ・庁内各課からの事務処理ミス報告への適切な対応	○	・引き続き、事務処理ミスを未然に防ぐための啓発等を推進
	⑥ 職員提案の推進	・「職員提案」制度の推進	・職員提案推進月間の設定 ・実績提案数 116件 ・自由提案数 75件	○	・提案数の増加に向けた対応や、進行管理に係る考え方を整理

【参考2】前プランの評価（詳細）

前行政経営アクションプラン（R2～5）に係る評価

(※) 評価欄の記載 予定より進んでいる：◎ 概ね予定どおり進んでいる：○ 予定より遅れている：△

進行管理対象とする取組		内容	主な成果	評価(※)	今後の方向性
3 働き方改革・行政DX	⑦ 電子申請の推進	・時間や場所を問わずに手続きができる電子申請の推進	・電子申請導入件数 19(R2)→252 (R5)	○	引き続き、行政手続のオンライン化を推進（目標：500手続き(R9)）
	⑧ 個人番号カードを活用したサービス提供	・マイナンバーカードを活用した業務の効率化と市民サービスの向上の推進	・マイナンバーカードの普及率 27.1%(R2)→78.4%(R5)	○	引き続き、マイナンバーカード普及を促進（目標：100%(計画期間中)
	⑨ スマート窓口の推進	・デジタル技術を最大限活用した簡単・迅速な行政サービスの提供と、窓口業務の効率化	・教えてミヤリーの拡充(家庭ごみ分野拡充) ・キャッシュレス決済の導入 市民税課・税制課 (R3) 17の地域行政機関(R4) 等	○	・新たに公共施設予約システムの導入や電子請求書システムの導入等を推進
	⑩ デジタル技術を活用した行政事務の効率化	・デジタル技術を最大限活用した業務改善と職員の働き方改革の推進	・WEB会議システムを導入(R3) ・内部管理事務AIチャットボットの導入(R4) ・職員端末における顔認証システム導入(R4)等	○	今後は、庁内DX人材の育成・確保やスマートワークの実現に向けた環境構築を実施
4 その他(出資法人、地方分権・権限移譲等)	⑪ 民間活動の活性化に向けた規制緩和の推進	・国の提案募集制度や県の事務処理特例制度を活用した規制緩和の推進	・第10次～第13次により取扱いが変更となった事務に係る庁内周知の実施 ・事務処理特例制度を活用した事務権限移譲の実施	○	・引き続き、既存の規制の見直しや新たな権限・事務の移譲を図ることでの規制緩和を推進
	⑫ 出資法人等の経営改革の推進	・自主的な経営に向けた市の人的・財政的関与の適正化	・「宇都宮市出資法人等の運営に対する関与の基本方針」を策定(R2) ・団体からの採用協議等に随時対応 ・各団体の個別課題への支援を実施	○	・引き続き、市による団体の人的・財政的関与の適正化を推進

【参考3】国内外から本市への注目度の高まりとまちづくりの変化

【視察受入件数の推移】



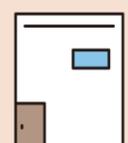
【ライトライン利用者数】

利用者数1,000万人突破 (R7. 8)
当初予測を大きく上回る盛況ぶり

【開業イベント時 (R5.8.28) のメディア掲載実績】

624媒体 (R5.8.26~R5.9.1 / 7日間)

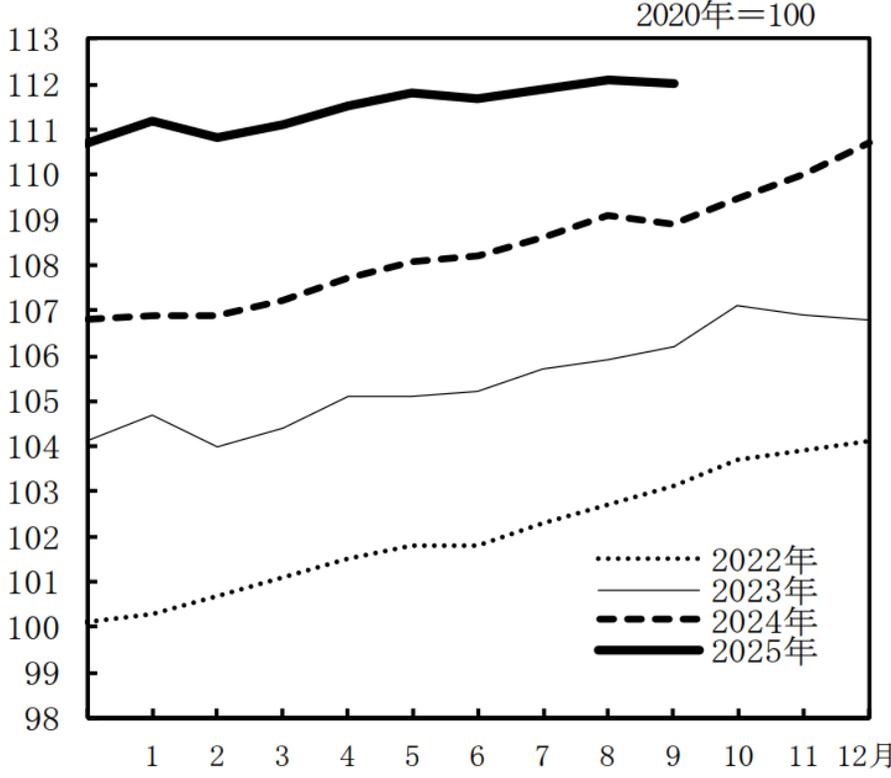
まちづくりの変化

◎ライトライン沿線人口	◎ライトライン沿線の地価
約5,600人増 →約10%増 (H24→R6)	約9%増 約14%増 (住宅地) (H24⇒R7)
 出典：宇都宮市・芳賀町 「住民基本台帳人口」	 出典：国土交通省 「地価公示」 (百円未満四捨五入) ※各地点の平均を算出

【参考4】国内における物価や賃金上昇の状況

① 消費者物価指数の推移

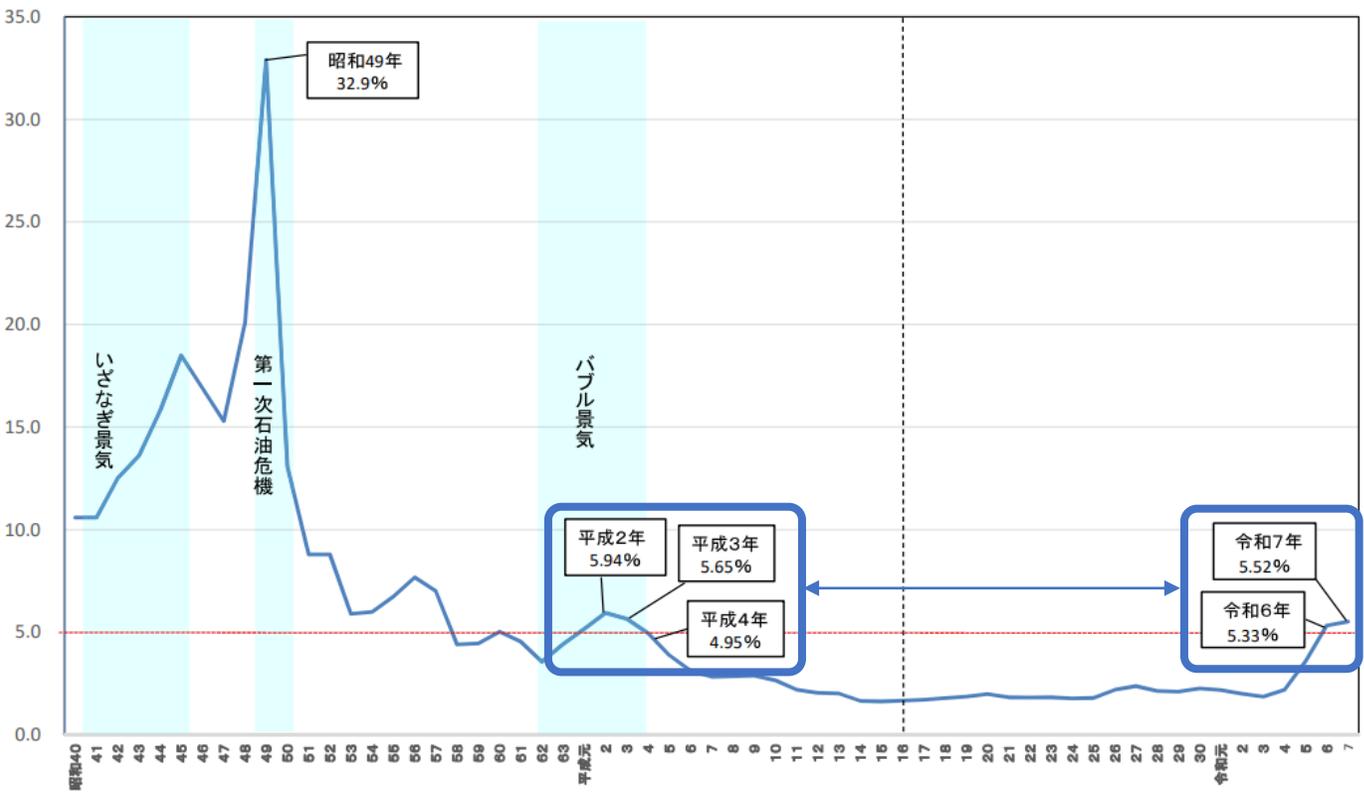
「2020年基準 消費者物価指数 全国
(総務省：令和7年10月24日)」より抜粋
2020年=100



総合指数は2020年を100として12%上昇

② 民間主要企業の賃上げ率に係る推移

「民間主要企業における春季賃上げ状況の推移
(厚生労働省：令和7年8月1日)」より抜粋



約30年ぶりの高水準

【参考5】宇都宮市中期財政計画（令和7年8月1日）

1 歳入試算の状況

（単位：億円，%）

主な項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計画期間 平均伸び率
市税	983.0	1,015.1	1,017.9	1,037.5	1,057.6	1,059.5	0.9
	・賃上げをはじめとする所得水準の上昇，ライトライン沿線における新築家屋の増加，企業の設備投資等による経済成長及び収納対策の強化などにより，毎年度増加していく見込み						
地方交付税	35.0	16.0	23.0	20.0	16.0	23.0	7.5
	・市税収入が増加する一方で，急激な賃金や物価の上昇に伴い消費的経費も増加するため，おおむね同水準で推移する見込み						
国・県支出金	676.6	686.6	688.2	732.4	735.7	742.9	1.6
	・扶助費や投資的経費の見通しに合わせて増加する見込み						
繰入金	85.6	35.3	28.4	33.4	28.4	33.4	▲1.1
うち減債基金	18.0	19.9	21.0	21.0	21.0	21.0	-
うち公共施設等整備基金	5.0	5.0	2.0	2.0	2.0	2.0	-
	・減債基金は，毎年度，21億円程度を活用する見込み ・公共施設等整備基金は，公共施設等の老朽化などに適切に対応するため，毎年度，2億円程度を活用する見込み						
市債	139.5	133.4	138.3	181.3	184.0	184.3	6.7
	・令和8年度から令和9年度までは元金償還額以内で活用する見込み ・令和10年度以降は，公共施設等の老朽化対策や「NCC」の形成に必要な都市基盤整備のための事業費が増加する見込みであることから，市債を効果的に活用するため，増加する見込み						
歳入総額	2,406.3	2,369.8	2,360.4	2,444.9	2,438.5	2,454.0	0.7

【参考5】宇都宮市中期財政計画（令和7年8月1日）

2 歳出試算の状況

（単位：億円，％）

主な項目	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	計画期間 平均伸び率
人件費	324.1	345.9	344.6	369.6	355.0	376.7	1.7
	・賃上げの影響に伴う，職員給与費や会計年度任用職員給与費の増加などにより，増加傾向となる見込み						
扶助費	719.9	741.2	742.2	746.7	749.0	752.1	0.3
	・少子化の影響に伴い児童手当・児童扶養手当が減少傾向となるものの，保育ニーズの高まりや公定価格の引上げにより私立保育園費などが増加することから，引き続き高い水準で推移する見込み						
公債費	138.6	139.0	144.5	142.8	146.2	148.5	1.3
	・近年発行した建設事業債の償還が本格化することから，増加傾向となる見込み						
繰出金	136.5	129.7	130.7	128.1	128.5	128.8	▲0.1
	・高齢化の進行などにより，介護保険特別会計への繰出金が増加する見込みであるが，おおむね同水準で推移する見込み						
投資的経費	289.3	285.0	285.0	400.0	400.0	400.0	7.0
	・公共施設等の老朽化対策に取り組むとともに，「N C C」の形成に必要な都市基盤の整備などを推進するため，計画期間後半は増加する見込み						
歳出総額	2,406.3	2,406.3	2,392.5	2,509.4	2,477.4	2,501.8	0.8